

**民主党栃木県総支部連合会及び民主党・無所属クラブの2011（平成23）年度
中間期における県政経営及び9月補正予算等に関する要望書に対する回答**

平成23年9月8日

「とちぎ未来開拓プログラム」に基づき財政健全化に取り組んでいる中、東日本大震災の復旧・復興事業については最優先で取組を進めているが、今年度の財政状況は、普通交付税が当初予算を上回ったものの、震災の影響等により景気の先行きは予断を許さない状況であり、税収の減が懸念される場所である。

現時点では歳入予算の確保が不透明であるが、平成23年度9月補正予算については、御要望の趣旨を十分に踏まえ、震災復旧・復興への取組を中心に、安全・安心の確保など、県民生活に関わる緊要な課題に適切に対処することとして編成した。

要望事項に対する回答は、次のとおりである。

（単位：千円）

要 望 事 項	回 答
<p>I. 東日本大震災対策関連</p> <p>1. 県制度融資の利用促進について</p> <p>6月補正予算において、今回の震災により直接的・間接的な被害を受けた中小企業の方を対象とした「東日本大震災復興緊急資金」が創設され、300億円の融資枠が設定された。</p> <p>7月末現在までの融資実績は約28億円となっているが、より利用し易い制度になるよう検討されたい。</p>	<p>県内中小企業の資金繰りを支援するため、6月補正予算において創設した「東日本大震災復興緊急資金」については、厳しい経営状況に置かれた中小企業の実態を反映し、相談や貸付が増加している。今後とも、関係機関との連携を十分に図りながら、当資金を含めた県制度融資の機動的、弾力的な運用により、中小企業の資金繰りの円滑化に取り組んでいく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>2. 震災により破損した商工会館の修繕に関する県補助金の新設について</p> <p>県内の商工会館では、震災により大きな被害を受けているところもあるが、現在の商工会に対する県補助金「小規模企業経営支援事業費」は、会館修繕の費用に充てることができないため修繕が難しい。会員サービスの低下も懸念されることから、商工会館の修繕に関する補助金を新設されたい。</p> <p>3. 企業の積極的な誘致に向けた産業団地の活用について</p> <p>県は、雇用の確保や税収増、地域の人口増や地域経済の活性化を図るため、企業局や土地開発公社を中心に産業・工業団地の造成分譲に積極的に取り組んできた。しかしながら、バブル崩壊やリーマンショックなどによる景気の低迷や地価下落などで、産業団地の分譲、企業誘致に苦慮しているのが実情である。その中で、不幸にも今年3月11日に未曾有の「東日本大震災」が発生し、大手メーカーの部品製造工場などが壊滅的な被害を被った。今こそ、栃木県はその再建の一助となるべく、災害が少なく津波の恐れがない、北関東道や東北道などを備えた「地理的優位性」を活かし、公が行う公共投資の発想に立ち、造成費用の収支にこだわることなく、他府県よりも大幅に有利な優遇措置をつくり、「プロジェクトチーム」を立ち上げて積極的な誘致活動を行うこと。</p>	<p>被災した商工会館の修繕については、国の平成23年度第一次補正予算において、商工会館等の施設復旧経費の2分の1を補助する制度が創設されたことから、該当する商工団体に対しては、当該補助金の適切な導入を促進していく。</p> <p>6月補正予算において、企業立地及び定着促進補助金に「被災企業特認」を設けるなど、震災により被害を受けた企業の再建支援及び定着促進に努めている。</p> <p>今後とも、被災企業の復興支援に取り組むとともに、「栃木県企業誘致・県産品販売推進本部」の機動力や情報収集力などを最大限に活用し、各産業界における国内生産拠点再編の動きを見極めながら、本県への企業誘致を戦略的に進めていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>4. 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による農業被害対策について</p> <p>福島第一原発の放射性物質による農業被害対策として、本県農産物の汚染防止対策を強化するとともに、特に、検査体制の整備と県民や関係者への迅速な情報開示を行い、本県農産物の安全安心を確保すること。</p> <p>酪農・畜産対策については、牛のさまざまな流通を視野に入れ、すべての分野（酪農・繁殖・肥育）に対する補償や損害賠償請求に向けた対応を丁寧に行うとともに、特に一般肥育農家についても、全農加入農家と同様に「東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策栃木県協議会」で損害賠償の対応を図ること。</p> <p>このほか、放射性物質による汚染被害を受けた茶、腐葉土、牧草等の安全性確保対策を急ぐとともに本県農産物に対する風評被害を食い止める対策を進めること。</p> <p>今秋収穫の米における放射性物質検査の早期実施と本県産米の消費者等への適切な安全啓発を進めること。</p>	<p>農業試験場をはじめ、農業振興事務所、家畜保健衛生所等に分析機器を整備し、検査体制の強化を図るとともに、その検査結果等については、ホームページ等により迅速な情報提供に努めていく。</p> <p>損害賠償に関しては、市町・農業振興事務所に相談窓口を設置し、生産者に対し制度の周知を図っている。個別の賠償請求については、損害を受けた生産者がもれなく救済されるよう、JAグループを中心とした「東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策栃木県協議会」の活動を支援していく。</p> <p>また、利用できない牧草については、関係団体とも連携し、汚染状況の実態調査を進めるとともに、適正な処分を促進するため、埋却経費の支援などについて、9月補正予算で対応することとした。放射性物質による汚染被害を受けた茶、腐葉土等については、国の指導等を踏まえ、安全性の確保に向け適切に対応していく。</p> <p>風評被害等を払拭するため、市町や農業団体等と連携するほか、「栃木県企業誘致・県産品販売推進本部」も活用しながら各種イベントを展開するなど、県内外で安全性のPR活動を実施していく。</p> <p>米の検査については、各地域の収穫時期を踏まえた検査を実施し、市町ごとの出荷・販売の可否を迅速に判断することにより、出荷に影響が生じないように努めている。また、米の検査結果に対して消費者の正しい理解が得られるよう、市町や関係団体等と連携しながら、様々なイベントの開催を通して安全性をPRしていく。</p> <p>○環境モニタリング強化事業費 228,886</p> <p>○牧草処理緊急対策事業費 30,000</p> <p>○県産農産物の安全・安心PR事業費 24,665</p>

要 望 事 項	回 答
<p>5. 一万人プールの早期復旧について</p> <p>井頭公園は年間90万人を超える入場者があり、県営都市公園では最も活気あふれる公園である。特に一万人プールは、県民はもとより関東一円からも訪れるなど盛況を誇っていたが、今年は大震災による被災により休止という状況に陥っている。休止は本年限りとし、是非とも来年以降は万全な状態に修復し完全復活させていただきたい。</p> <p>6. 地震に強い学校施設づくりについて</p> <p>学校施設は、子どもたちの活動の場であるとともに、災害時は住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は重要である。</p> <p>近年の大規模な地震では、天井材や照明器具の落下など、いわゆる「非構造部材」の被害が発生しており、本県でも先の東日本大震災において同様の被害を受けている。建物本体の被害が軽微な場合でも、非構造部材の被害が見受けられ、新耐震基準施行以降に建築された建物であっても例外ではない。</p> <p>これまで学校施設の耐震改修については、計画的に実施してきているところであるが、併せて天井材や照明器具等非構造部材の耐震対策への周知と点検について、施設の耐震診断や補強工事、大規模改修工事の際には、その対策も進められたい。</p>	<p>一万人プールは井頭公園の中核施設であり、海なし県である我が県において、オープン以来多くの県民に親しまれてきた重要な施設である。</p> <p>このため、まず、比較的被害が小さいプールについて、来シーズンの仮オープンに向け復旧工事を実施する。</p> <p>また、全面オープンに向けては、これまで以上に魅力ある施設とするため、県民のニーズや有識者の意見を踏まえながら、復旧内容等の検討を進めていく。</p> <p>○井頭公園施設整備費 40,000</p> <p>東日本大震災では、建物の構造体への被害に加え天井材や窓ガラス等の非構造部材にも多大な被害が生じている。</p> <p>今後、耐震補強工事や大規模改修工事等を実施する際には、併せて非構造部材の耐震対策に取り組んでいく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>Ⅱ. 各部局に関する要望事項</p> <p>1. 総合特区制度について</p> <p>政府は、新成長戦略「元気な日本」復活のシナリオに基づき地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かし、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等をパッケージ化して実施する総合特区制度の創設を目指し、これらの実現のために本年8月1日「総合特別区域法」を施行した。</p> <p>これらに先立ち本県は、昨年9月、地域の自給力と創富力を高めることにより、地域資源を最大限活用した地域力の向上を図る「地域活性化総合特区」に二つの提案をした。一つは「フードバレーとちぎ特区」、もう一つは「とちぎ中山間地域スマートビレッジ特区」であり、これら総合特区指定に向け万全を期されたい。また、これらの提案・指定の過程で市町との連携に的確な対応を図られたい。</p> <p>2. 「広域連携都市構想」への政策転換について</p> <p>県は時代の要請や栃木県の特性を活かし、長年にわたり「県土60分構想」のような県都宇都宮を中心に栃木県を発展させる構想を推し進めてきた。しかしながら、今日の社会状況の変化や時代の趨勢を鑑みると、今後の県の発展のためには、いち早く「広域連携都市形成」に向けた新構想を打ち出す必要があると考える。</p> <p>人口減少、超高齢化、財政難、低経済成長時代の中で、更なる県民生活の豊かさの向上を図るためには基礎自治体の広域連携を図ることが、財政基盤の強化と安定のためにも、また、過疎化対策、地域の特性や地の利を活かすためにも、社会福祉サービスの向上と効率効果を上げ、スケールメリットを発揮するためにも必要不可欠である。県が主体となり「広域連携都市の形成」に向けた構想を早期に打ち立てること。</p>	<p>総合特別区域法が施行され、基本方針が閣議決定されたことを受け、総合特別区域の第1回指定分の申請受付が9月30日までとされた。</p> <p>このため、本県では、昨年9月、制度創設に向けた提案募集の際に提案した「フードバレーとちぎ特区」及び「とちぎ中山間地域スマートビレッジ特区」について、総合特別区域法に基づくそれぞれの地域協議会において、現在、申請に向けた内容の協議を行っているところである。</p> <p>関係する市町に対しては、地域協議会への参画や意見照会を行うなど適切に対応しながら、これら2つの総合特区の指定に向けて、申請の準備を円滑に進めていく。</p> <p>暮らしを取り巻く状況が大きく変化する中、住民が安心して暮らせる地域を形成していくためには、市町村が持つそれぞれの地域資源を活用し、相互に役割分担しつつ、補完、連携することによって、地域全体として必要な生活機能を確保し、活性化を図っていくことが重要である。</p> <p>広域連携については、地域の実情に応じて関係市町村の自主的な協議により取組が行われていくことが必要であることから、県としては、今般の地方自治法の一部改正により制度化された行政機関等の共同設置や、市町村が自らの意思で協定を締結し圏域を形成する定住自立圏構想の活用等による市町村の広域連携の取組を促進していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>3. 新たな財政計画（案）の早期策定について</p> <p>いよいよ来年度が「とちぎ未来開拓プログラム」の集中改革期間最終年度となる。新政権になり、地方交付税の特別加算、緊急経済対策、臨時財政対策債の大幅な積み増しなどにより、幾分「県の財政状況」は改善の方向に向かいつつあるが、一方で、東日本大震災や欧米の経済・財政問題、円高の影響などにより、これから先の国内・県内経済情勢は極めて不透明である。</p> <p>また、国の緊急経済対策として交付された数多くの基金事業が来年度で終了となり、事業の存続のは非が問われてくる。</p> <p>県は、「とちぎ未来開拓プログラム」終了後も県民生活の向上と安定した県政経営が営まれるよう早急に県内経済や社会状況を見通し、経済成長分野である「新エネルギーや食料・環境」など、県の地の利と特性を活かした「新たな財政計画案」を策定し、議会と十分時間をかけて「最善の計画」となるように対応すること。</p> <p>4. 私学に対する支援の拡充について</p> <p>県が講じている施策において、現在も経済的理由により余儀なく退学や進学を断念せざるを得ない学生が減少していないのが実情である。この実情と私学も公教育の機関であり、栃木県は私立高等学校等に約3割を依存している責任を踏まえ、県の私立高等学校等に対する運営費補助金と私立高等学校授業料減免補助金については、国の交付税単価増額分を予算に反映するとともに、「授業料減免補助金の対象者」を国の就学支援金の加算対象と同等の年収350万円未満程度の世帯まで拡充し、経済的理由による私学生の退学者を減らし、進学を妨げないよう速やかに施策の改善を図ること。</p>	<p>「とちぎ未来開拓プログラム」については、国の地方財政対策の状況や経済動向等を踏まえつつ、毎年度、内容の見直しを行いながら、着実な推進を図っている。</p> <p>また、平成23年2月には、プログラムの考え方を踏まえながら、さらに行財政基盤全般を強固にするため、今後5年間に取り組むべき行財政改革の考え方と取組内容を明らかにした「とちぎ行革プラン」を策定したところである。</p> <p>今後とも、震災復興対策に最優先で取り組むとともに、今年度からスタートした栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」に掲げられた重点戦略プロジェクト等を積極的に推進し、「元気度 日本一 栃木県」を実現していく。</p> <p>なお、国の経済対策に基づく基金の大部分は平成23年度で活用期間が終了する見込みであるが、終了後の対応が不明であることから、国に対し早期に方針を示すよう求めるとともに、必要な事業については、基金の拡充と期間の延長を求めていく。</p> <p>これまで私立高等学校授業料減免補助や高校奨学事業、入学一時金貸付事業により、経済的な理由により修学が困難な生徒に対する支援を行ってきた。また、東日本大震災による経済的理由から修学困難となった生徒についても、新たに国の「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を活用して修学支援を行うこととしている。</p> <p>今後とも、就学支援金の導入効果、他都道府県の状況、「とちぎ未来開拓プログラム」との整合性などに留意しつつ、奨学金制度や私立学校に対する運営費助成、授業料減免支援制度など、私立学校に対する支援のあり方について検討していく。</p> <p>○小・中・高校運営費補助金 109,300</p> <p>○幼稚園運営費補助金 45,653</p>

要 望 事 項	回 答
<p>5. NPOに対する支援について</p> <p>NPO は、新たな“公”の担い手として果たす役割を増しており、東日本大震災では、現地でボランティア活動等を通し、改めてNPOの重要性が、社会的に認識されたところである。県内でも各種NPO が活動しているが、より一層活躍の場を広げるため、その活動に対し財政的な支援を検討すること。</p> <p>6. とちぎの元気な森づくり県民税事業について</p> <p>とちぎの元気な森づくり県民税（以下「税」）事業は、施行後5年を目途に見直しを行うこととされ、本年度より一年前倒しで作業がスタートされた。そこで、以下の点に十分に留意した見直し作業を進められたい。</p> <p>まず一つ目に、見直しの進め方については、県民合意を十分に図る必要があるため、税の使用目的や、具体的な負担金額について、県民向けの地域ブロック座談会を行うなど、県民から税に対する合意形成を得る進め方を検討すること。同時に、有識者による検討会議等においては、関係する団体を数多く参加させ、丁寧な意見聴取を行うこと。</p> <p>次に二つ目として、使用目的の検討として、本県独自の発想による野生動植物の生息生育地の保護・保全についての対応（生態系サービスへの支払い制度）について検討すること。加えて、国における生物多様性の保全・活用による元気な地域づくり事業との連携を含めた見直しを図ること。</p>	<p>県では、新たな時代の“公”を実現するため、「地域をともに創る」ことを目的として、NPO、企業、地域団体等様々な主体との協働を進めている。</p> <p>今年度は、NPOの自立的活動を後押しする新たな公の担い手支援事業として、地域課題解決のための企画や協働事業を実施する「プラットフォーム事業」等の推進を図っているところであり、これらの事業を通じ、NPOの活躍の場を広げていく。</p> <p>とちぎの元気な森づくり県民税事業については、現在、学識経験者、関係団体・市町の代表などで構成する「とちぎの元気な森づくり県民税事業の見直しに関する検討会」で様々な観点から議論をいただいている。</p> <p>今後、見直しを進めるに当たっては、パブリックコメント等、効果的な方法で広く県民の意見を聞きながら合意形成を図っていく。</p> <p>また、野生動植物の生息生育地の保護・保全を目的として、県民税事業において、今年度から新たに「生物多様性モデル林整備事業」を実施しており、この事業は生態系サービスへの支払い制度（PES）と同様の趣旨の施策と考えている。</p> <p>なお、国の生物多様性の保全・活用による元気な地域づくり事業については、事業主体となる市町等の意向を踏まえ、連携の可能性について検討していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>7. 再生可能エネルギーの有効利用に向けた取り組み強化について</p> <p>国の再生可能エネルギー法案成立を視野に入れた本県再生可能エネルギーの取組を推進すること。特に、環境立県戦略のリーディングプロジェクトとの連携を図り、本県の地の利を生かした複合的なエネルギー対策を推進すること。</p> <p>具体的には、メガソーラーをはじめ、県議会でも提案のあった中山間地域や土地改良事業の竣工後の集落における小水力発電、更には、温泉地域における温泉熱利用、豊かな森林資源を活用した木質バイオマスによる木材乾燥のための熱源利用など、全国に誇る再生可能エネルギー戦略を講じ、「環境政策は‘とちぎ’」と名付けられるような、環境分野に特化した施策推進を図ること。</p> <p>8. EV・PHVタウン構想について</p> <p>本県では「とちぎ環境立県戦略」を策定し、本年度からは「栃木県環境基本計画」に基づき、各種施策の着実かつ計画的な推進を目指すこととしている。こうした中、本県は昨年「EV・PHVタウン」に選定され、EV・PHVタウン構想の具体化を図っていくこととなった。この構想は、とちぎ環境立県戦略のリーディングプロジェクトの1つである「エコカー普及促進プロジェクト」を実現する有効な方策として位置づけられ、応分の予算化も図られているが、この際、同構想・戦略を環境政策だけにとどまらない総合政策として改めて位置づけるべきである。そして、様々な政策分野への波及効果や関連性・連続性を明示するとともに、波及効果が及んだ分野における将来の取組まで具体的にイメージできる、体系立てられた構想を打ち出すこと。</p> <p>例えば①「レイル&EV観光モデル事業」では本県の自然環境や世界文化遺産等の観光資源を活かした取組、②「中山間地域でのEV活用事業」では農業政策としての取組、③「本県自動車産業の新たな展開」では、産業労働（雇用）政策としての取組、④「都市部でのEV活用モデル事業」では総合交通政策としての取組等、様々な本県の地の利を生かした政策推進が可能である。</p> <p>今後申請予定の「総合特区」の活用についても大いに検討しながら、合わせて積極的に推進を図ること。</p>	<p>県では、これまでも、少水力発電、温泉熱利用及び木質バイオマスについて、各種取組を進めているところである。</p> <p>今年度は、庁内に「再生可能エネルギー利活用促進検討会」を設置し、有識者からの提案や助言を得ながら、再生可能エネルギーの一層の普及拡大のための具体的方策について検討している。</p> <p>メガソーラーの導入に向けて、広く候補地を募集したところであり、今後は候補地の公表と合わせて発電事業を行う事業者を募集するなど、導入拡大に努めていくほか、産学官連携による「スマートビレッジモデル研究会」を立ち上げ、農業用水による小水力発電の推進に取り組むなど、環境立県戦略に掲げた「リーディングプロジェクト」の早期実現に努めていく。</p> <p>本県の「EV・PHVタウン構想」では、とちぎ環境立県戦略の推進と本県自動車産業の振興等を図るため、地域資源を最大限活用し、「レイル&EV観光モデル事業」や「中山間地域でのEV活用事業」、「都市部でのEV活用モデル事業」など、5つのモデル事業を掲げ、環境施策に止まることなく、観光、農業、産業、交通等、幅広い施策と連携し、EV・PHVの本格普及を図ることとしている。</p> <p>施策の推進に当たっては、本年6月に設立した、企業、団体、市町、県で組織する「とちぎ電気自動車等普及促進協議会」を推進母体として、モデル事業実施のための具体的な検討を行うこととしている。</p> <p>また、「中山間地域でのEV活用事業」においては、小水力発電等の再生可能エネルギーの普及を図るため、現在申請準備中の総合特区制度の活用を検討していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>9. 中山間地域対策と野生鳥獣害対策について</p> <p>国における食と地域の交流促進対策交付金の活用により、本県における食をはじめとする中山間地域の豊かな資源を活用し、集落ぐるみで都市と農村の交流を促進する取組を強化するとともに、都市部からの中山間地域への定住促進対策等、積極的な本県の中山間地域のPR活動を行い、中山間地域活性化を図ること。</p> <p>また、野生鳥獣害対策については、平成22年度から開始した獣害対策モデル地区の取組を加速化すると共に、捕獲担い手対策の強化並びに、対策を講じるために必要な集落リーダー養成等、きめ細かい施策を進めること。</p> <p>10. 森林・林業・木材産業政策の更なる充実について</p> <p>国の「森林・林業再生プラン」の着実な推進に向けて、県より国への要望も出されたところであるが、本県の「とちぎ森林・林業・木材産業未来ビジョン2011」の更なる充実を図ること。特に、国の公共建築物木材利用促進法の施行を受けて、本県としてのガイドラインを策定し支援制度の確立を図ること。そのために必要な施策として、今後の公共建築物については、一定以上の割合で、県産出材使用を求める「(仮称)地元産木材利用規程」的なものを全県で策定し、特に元気な森づくり県民税事業等でも実施しているが、木材を利用できる分野の拡大に向けた取組を進めること。</p> <p>また、将来を見据えて、林業従事者の高齢化対策、森林整備(間伐の増加)の促進及び林業における新規雇用の創出に向け、森林組合職員、民間の雇用者の処遇改善や機械化の促進を図るなど、緑の雇用事業に上乘せ助成による担い手育成事業の充実・強化を図ること。</p>	<p>中山間地域の活性化に向けては、ハードとソフトの各種施策を総合的に実施しており、国の「食と地域の交流促進対策交付金」についても、制度の周知や採択に向けた支援等を行うほか、ホームページや機関誌、様々なイベント等を活用して中山間地域の情報発信に努めていく。</p> <p>獣害対策モデル地区については、今年度もモデル地区を追加し、宇都宮大学と連携しながら防除対策の推進を図っている。</p> <p>また、狩猟者の確保を図るため、猟友会の協力を得ながら狩猟免許出前講座等を開催するほか、広域捕獲隊の技術研修を充実するなど、捕獲担い手の確保に取り組んでいく。</p> <p>○獣害から農作物を守る対策事業費 42,490</p> <p>国の「森林・林業再生プラン」を受け、県では「とちぎ森林・林業・木材産業未来ビジョン2011」を策定し、森林資源の循環利用を図ることとしたところであり、特に木材の利用拡大や林業担い手の育成に努めている。</p> <p>このため、「とちぎ材の家づくり支援事業」による木造住宅の建築への支援や、販路開拓に向けた商談会・展示会の開催などにより県産出材の利用促進に取り組むとともに、建築用材などのマテリアル利用からエネルギー利用まで、木材をフルに活用するカスケード利用による木材の有効利用を促進していく。</p> <p>また、森林整備担い手対策基金を活用し、高性能林業機械を活用した効率的な生産体制の構築や林業従事者のスキルアップを図るための各種研修、雇用管理の改善を図るほか、「緑の雇用事業」との連携等により、担い手の育成に取り組んでいく。</p> <p>○森林整備加速化・林業再生基金事業費 114,759</p>

要 望 事 項	回 答
<p>11. 介護施設の入所待機者の解消について</p> <p>今年度は「はつらつプラン21（五期計画）」策定の年度となる。四期計画の推進過程では、特別養護老人ホームなどの施設整備に関して、十分な成果を上げていないのが実情である。特に、「特別養護老人ホームの入所待機者対策」は計画そのものが極めて杜撰で入居待機者は減るどころか年々増える一方である。国においても、この点を重く受け止め「介護基盤の緊急整備特別対策事業」として予算措置を図り、従来の参酌標準にとらわれることない「大幅な施設整備の推進」を打ち出している。次期「五期計画」の策定においては、今までの問題点を徹底的に洗い出し、入所待機者基準の見直しや入所待機者の実数の把握再調査などを行い、実際に入所待機者が減少する計画の策定が必要不可欠である。現在、各市町において施設の整備計画の取りまとめを行っているが、「介護施設の大幅な増床」が実現できるよう、県が積極的に各市町に働きかけて計画の策定を図ること。</p> <p>12. 回復期のリハビリ専門病院の整備拡充について</p> <p>本県内においては、患者の回復期に最も重要となる「リハビリ専門病院」が極めて少なく、また、地域で偏在しているのが現状である。脳卒中を引き起こした患者の多くはリハビリを要することになる。日本医師会においても、患者の機能回復を図るためには、急性期から回復期における早い段階でのリハビリ治療、それも高度なリハビリ専門治療が極めて重要であるとの見解を示している。二次救急病院の多くは、リハビリスタッフが数名配置されているが、スタッフ数や専門性という点で、患者の回復を図る「リハビリ体制」としてはまだまだ機能強化が必要と考えている。今後、リハビリを必要とする患者の増加が見込まれることから、早急に専門性の高いリハビリ病院整備計画の策定を図ること。</p>	<p>国の介護基盤緊急整備方針に対応し、入所待機者の解消を図るため、現在、介護保険の保険者である市町村の意向を踏まえ、国の基金を活用するなどして、五期計画で整備する予定の地域密着型特別養護老人ホームや広域型特別養護老人ホームの増床について、一部前倒しして整備している。</p> <p>五期計画の策定に当たっては、現行の四期計画の取組を継承しつつ、市町と連携しながら、高齢者人口の増加に伴い今後見込まれるサービスや施設整備等に対する需要を的確に把握して、適切な施設整備計画となるよう努めていく。</p> <p>近年、県内でも回復期リハビリテーション機能を有する病院が少しずつ増加しているが、本県の人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病床数は、全国平均を下回るほか、地域間のバラツキも見られる。</p> <p>そのため、県としては、回復期リハビリテーション施設の充実強化を地域医療再生計画（案）に盛り込み、先に国に提出したところである。</p> <p>今後とも、保健医療計画、新障害者プラン21等に基づき、関係機関と連携を図りながら、急性期、回復期を経て在宅復帰へ至るまで、一貫してそれぞれの時期に応じたリハビリテーションが実施されるよう、引き続き体制整備に努めていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>13. 老健施設の整備拡充について</p> <p>国の介護政策の方針転換に伴い、県も「はつらつプラン21（四期計画）」において在宅介護の推進を重視した計画を策定した。しかしながら、在宅介護の推進に最も必要なサービスの一つである「老健施設」の整備は十分な状況とはいえない。「老健施設」の特性は、患者の在宅復帰を目指した“リハビリ”を目的とする中間施設である。在宅介護の患者には、引き続き“リハビリ”を必要とする患者が見込まれるため、今後の見通しに立って、五期計画において「老健施設」の大幅な増設・増床が盛り込まれるよう積極的な対策を講じること。</p> <p>14. 児童虐待防止対策について</p> <p>昨年度の県内での児童虐待に関する相談対応件数は過去最多の810件を数え、09年度の486件に比べ67%増となり、増加率では78%増の愛知県に次いで全国2番目であった。県内では、これまで最多だった05年度の542件を大きく上回る結果となっている。特に「近隣・知人」から相談が寄せられたケースが大幅に増えたことによるものであるが、これは、地域住民の児童虐待への関心と未然防止に取り組む姿勢の高まりが一因と受け止めている。</p> <p>しかし、相談対応件数の急増は由々しき状況であり、児童が通う保育所や学校等の関係者、保護者、民生委員・児童委員等との日頃からの連携、情報交換と児童への見守りがより一層必要である。児童虐待が重大な結果を招くことのないよう、児童虐待の早期発見・早期対応のための相談体制の更なる充実を図られたい。</p> <p>15. 障害者地域スポーツ大会の充実について</p> <p>現在、実施している知的障害者と身体障害者の合同スポーツ大会を大幅に拡大し、障害者スポーツの普及を図ること。また、スポーツ教室についても開催カ所を増やすなど、スポーツ活動を日常生活に取り入れ、社会参加と健康増進のため障害者スポーツの普及を図ること。</p>	<p>介護老人保健施設については、市町村の要望に基づき整備を促進してきたところであるが、リハビリ等の医療サービスの提供を通じて在宅復帰を促進する役割も重要であることから、今後も市町村と連携して、必要なサービス量に答えられるよう計画的に整備を促進していく。</p> <p>○社会福祉施設等復旧支援事業費 33,041</p> <p>児童虐待の早期発見、早期対応のため、県内の3児童相談所における児童福祉司や児童心理司の増員、保健師や教員の配置などに加え、中央児童相談所においては、専ら児童の安全確認や介入困難ケースへの対応などを行う非常勤職員を配置するなど、体制の強化を図っている。</p> <p>また、地域における教育、児童福祉、保健医療、警察関係者等で構成される各市町の要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員も参画し、関係機関との連携強化や情報の共有化を図るとともに、県民の児童虐待防止に対する意識の高揚と浸透に向け積極的な広報啓発を行っている。</p> <p>引き続き、児童相談所の相談体制の更なる充実を図るとともに、関係機関、団体等との一層の連携強化に努めていく。</p> <p>障害者の体力増強、社会参加を目的とした地域における障害者スポーツ大会やスポーツ教室は、当事者団体のほか、市町や県障害者スポーツ協会等が実施しているところであり、今後とも、障害種別にとらわれない開催方法や開催回数が増等について、関係団体へ積極的に働きかけていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>16. 県制度融資における返済条件の運用緩和について</p> <p>現在の県制度融資では、「据置期間は、借入当初に設定」され、融資期間の中途に設定することはできない。しかし、融資時に想定できない「不測の事態」の発生に対応するため、「融資期限内の希望する時点から活用できる」制度とするなど、返済条件の柔軟な変更を可能とするよう、制度改正等の措置を講じられたい。</p> <p>17. 円高に対応した県内経済への対応について</p> <p>アメリカ政府の債務上限引き上げ協議に端を發した今回の円高は、1ドル76円台にまで至る超円高となり、日本経済にとって大きな不安材料となっており、円高阻止のために、政府・日銀は為替介入に踏み切り、さらなる金融緩和を進めている。今後の為替・金融市場は予断を許さない状況にあるが、県内経済界、とりわけ輸出型産業である製造業等においては大きな影響が予想されている。</p> <p>本県においては、今年度予算においても緊急円高対策貸付を計上しているが、県内経済状況を的確に把握し、さらなる金融制度の充実に努め、県内経済の更なる活性化を図られたい。</p> <p>18. 雇用政策について</p> <p>国の経済対策である基金事業「ふるさと雇用再生特別事業」「緊急雇用創出事業」は、本年度で大方終了の見込みである。本県としては、これまでに様々なメニューを用意し事業の推進を図ってきたが、仮に国の財源措置が終了したとしても、今後も継続的に、本県が独自に雇用を拡大できるメニューがあるならば、当然そうした分野への財源投入を拡充すべきである。特に、本県が独自に成長を目指す重点振興産業分野や、日常的に人材不足が叫ばれる医療・介護・福祉等の分野への支援は、さらに具体的対策が必要であると考え。したがって、本県の各部門別計画やプロジェクトに呼応した雇用創出の戦略と見通しを明確にするとともに、それらに必要な人材育成から始まる総合的な雇用対策を策定する等、より積極的で、具体的な雇用政策の推進を図ること。</p>	<p>県制度融資は、金融機関を窓口とする間接融資であり、返済条件の変更等は、金融機関の判断が必要となる。</p> <p>中小企業への貸付条件の変更については、中小企業金融円滑化法により、金融機関に努力義務が課せられているところであり、県制度融資についても適切な措置がとられるよう要請している。</p> <p>昨年からの円高基調を受け、平成23年度の県制度融資において「緊急円高対策資金」を創設したが、更に急激な円高が進行していることから、県内経済の状況などを注視しながら、中小企業の資金繰り円滑化に取り組んでいく。</p> <p>また、県内中小企業の経営体質の強化を図るため、とちぎ産業振興プロジェクトにおいて、大手企業の協力のもと、生産工程の効率化により収益向上を目指す現場改善指導等を行うなど、経済環境の変化にも対応し得るよう支援しているところである。</p> <p>新たに創設された震災対応事業を含む緊急雇用創出事業の活用により、更なる雇用の創出に努めていく。</p> <p>また、「ジョブカフェとちぎ」や「とちぎ求職者総合支援センター」において相談から就職まで一人ひとりに対応したワンストップサービスを行っている。</p> <p>今後とも、栃木労働局などと連携を図りながら面接会の開催や職業訓練の実施等の支援を行っていく。</p> <p>なお、緊急雇用創出事業については、雇用創出効果が高いことから、平成24年度以降の継続について国に要望している。</p> <p>重点振興産業分野に係る人材育成・確保については、とちぎ産業振興プロジェクトにおいて、県内の6つの理工系大学等で「企業概要説明会」を開催するなど、県内ものづくり企業における新卒者の採用を支援している。</p> <p>さらに、福祉、介護分野においては、「介護雇用プログラム」や「介護職員処遇改善事業」により人材育成・確保を推進しているところであり、これらの取組を通じて県内雇用の拡大を図っていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>19. ワーク・ライフ・バランス社会実現のための推進体制について</p> <p>「とちぎ子育て支援プラン」や「とちぎ男女共同参画プラン」において「職業生活と家庭生活の両立の推進」や「仕事と生活の調和の推進」など、本県の施策の方向性にワーク・ライフ・バランスの理念は明確に位置付けられている。そこで、今後期待される、この理念に基づいた具体的施策の推進は、雇用や子育て施策は勿論のこと、中長期的にはあらゆる産業政策や定住政策にも、大きな波及効果をもたらすと考える。したがって、ワーク・ライフ・バランスの理念の更なる周知徹底を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスが確立された社会を目指す機運の醸成を図ること。併せて、本県の施策を推進するための条例の策定を検討すること。</p> <p>20. 地籍調査の推進について</p> <p>地籍調査は、土地に関するトラブルの防止、適正な課税、災害時の境界復元、公共事業の正確な計画と測量費用と時間の節約、多目的に利用できるデータベース化などが可能になり、多大な経済効果が期待できるため、施策推進を図ること。</p> <p>21. 持続可能な農林業の確立について</p> <p>農林業を本県の基幹産業と位置付け、国の農林業6次産業化支援総合対策と連動させ、農林業の6次産業化を進め、「フードバレーとちぎ構想」においても構想の目指す方向性や年限による数値目標を具体的に明示した戦略を示すなど、明確に位置づけること。併せて、産業として自活するためにも、各分野における優秀な担い手の人材育成やコンサルタントの育成も図ること。</p> <p>また、とちぎ食の回廊等の施策との融合を図りながら、産業団地の分譲活動等への具体的展開も検討し、本県の食と農に特化した産業政策について早期に完成を目指すこと。</p>	<p>「とちぎ子育て支援プラン」や「とちぎ男女共同参画プラン」において、施策展開の方向の一つに「ワーク・ライフ・バランスの推進」を位置付け、「子育てにやさしい事業所顕彰事業」等を通じた職場環境の整備促進や「家庭の日」の普及啓発を通じた社会的な意識の醸成など、各種施策を積極的に推進している。</p> <p>今後とも、仕事と生活の調和が実現した社会を目指し、関係部局で連携を図りながら施策の一層の充実を図っていく。</p> <p>地籍調査事業は、固定資産の適正な課税や災害復旧など、土地に関連する行政の効率化・高度化に活用することができる重要な事業であることから、各市町村に対する説明会を実施するなど、事業の推進に向けた調整を図っていく。</p> <p>農業の6次産業化については、生産のみならず新たに加工や販売に取り組む農業経営体の育成目標数を掲げ、国の施策も活用しながら、地域における農業団体と商工団体との連携促進や販路開拓、新商品開発などの支援に取り組んでいる。</p> <p>また、農商工連携や6次産業化を担う人材を育成するため、フードバレーとちぎ推進協議会、宇都宮大学等と連携し実践的な研修を実施している。</p> <p>さらに、企業立地及び定着促進補助金に「フードバレー特認」を設け、食品関連企業については補助対象を拡大するなど、本県の強みを活かしつつ、食品関連企業の積極的な誘致に取り組んでいるところであり、これらの施策を総合的に展開しながら、フードバレーとちぎを目指した取組を推進していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>22. 新規就農者の確保並びに育成対策について</p> <p>新規就農者確保対策については、本年は東日本大震災に係る風評被害が及んでいることから、新規就農者の経営安定に向けて支援する施策を早急を実施すること。現在、執行している「意欲ある新規就農者の確保育成事業費」の質及び量的な充実を図るとともに、新規就農者同士の交流の場の充実を図り、情報交換や相談の場の確保を図ること。地域営農組織、JA部会等との連携を図り、同一作物栽培農家のネットワーク確立により、新規就農者が着実に成長できる環境整備を行うこと。</p> <p>23. 耕作放棄地の解消対策について</p> <p>耕作放棄地対策については、単なる状況把握や注意啓発だけではなく、耕作放棄地化している耕地の利用推進に向けた方策について産官学が連携し、新たな農作物の作付けにとどまらず、例えば、再生可能エネルギーのための利用研究や地域における広域的利用の在り方等を現場から提案していただくなど、具体的な方策を更に研究し、部局横断的な企画立案、予算化にむけた体制整備を図ること。そのためのモデル事業の推進や具体的方策を進める上での、本県の耕作放棄地の解消に向けた計画を策定していくこと。</p>	<p>就農希望者に対しては、とちぎ農業未来塾や里親制度等による技術支援を行っている。</p> <p>また、新規就農者には、「意欲ある新規就農者の確保育成事業」等により巡回指導、施設機械の導入支援等を行うなど、経営の安定を支援しているほか、青少年クラブなど、地域での仲間づくりによる交流促進や、JA等の生産部会が主体となったトレーナー制度による技術向上支援等を行っているところであり、引き続き、新規就農者の育成対策を推進していく。</p> <p>耕作放棄地については、農地として活用していくことを基本として、発生防止に向け、担い手への農地の利用集積を加速化するとともに、国の耕作放棄地再生利用交付金の活用による再生利用の促進や、企業等との協働による取組の推進等によって、解消に向けた取組を進めていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>24. 社会資本整備と維持管理について</p> <p>本県の社会資本整備については「とちぎ未来開拓プログラム」の実施に象徴されるように、財政難の中での財源確保を余儀なくされている。したがって、同プログラムに基づく‘選択と集中’の徹底や、これからの道路・交通分野の将来構想である「人にやさしい県土60分構想」等に基づいた取組が進められているが、引き続き安全・安心の確保を最優先に戦略性を明確に示しながら事業の推進を図ること。</p> <p>特に、隣接する自治体間に跨る事業については物理的な連続性の確保を、さらに複数の事業が連動・連携可能な事業については、経費節減の観点は勿論、時間的なロスを極小化し、最大限の効率性を追求し、合理的に事業の推進を図ること。</p> <p>また、社会資本の維持管理については、現状把握や補修工事等が施されているところであるが、先般の大地震や近年の異常気象等により被害が頻発していることから、より厳格な状況把握と優先順位の確立、同時にスピーディーな対策が必要と言えよう。したがって、適切な保全による被害予防の観点から、維持管理計画の恒常的な検証と新規整備計画との整合性を図り、維持管理事業予算の確保と早期実行に努めること。</p>	<p>「とちぎ未来開拓プログラム」を踏まえながら、事業の投資効果や緊急性、優先順位等を見極め、貴重な財源を効率的かつ効果的に使い、今後とも、真に必要な社会資本整備に努めていく。</p> <p>「新とちぎ元気プラン」を踏まえ、「人にやさしい県土60分構想」や、「県民の命を守る河川砂防構想」など、分野別に計画を策定し事業を推進している。今後とも、県民の安全と安心を確保するため、防災・震災対策の視点も含め計画的に社会資本の整備に取り組んでいく。</p> <p>また、維持補修の実施については、施設の長寿命化やライフサイクルコストを縮減する観点から、予防保全的な修繕を計画的に推進していく。</p> <p>○県単公共事業費 2,210,000</p> <p>ゼロ県債 (2,000,000)</p>

要 望 事 項	回 答
<p>25. 運輸事業振興助成交付金について</p> <p>「運輸事業振興助成交付金」は、安全・環境・防災対策・適正化事業対策をはじめ、営業用トラック輸送サービスにかかる公益的諸事業推進のため、かつ、軽油引取税の営自格差にかかわる処置を行うためにも必要不可欠なものであることから、交付金の全額支給を行うこと。</p> <p>26. グリーンスタジアム改修と総合スポーツゾーン構想について</p> <p>栃木SCの今期の目覚ましい活躍ぶりは、J2加盟3年目にして早くもJ1昇格が射程距離に入ってきたといっても過言ではない。しかしながら、J2加盟当初から課題となっていたホームスタジアムの整備計画の見通しが、依然不透明である。現在の状況からは、早急にJ1基準のクリアをも視野に入れた整備計画の策定と実行の双方を同時に進めなければならないと言えよう。</p> <p>そこで、最優先の課題として、来期J1への昇格可能性に対応するために必須条件とされる、グリーンスタジアムにおける観客席の安全性確保、具体的にはJリーグが示した15,000人収容に対応するため「芝生席」の「立見席」化をはじめ、関連する可能な限りの整備を早急に進められたい。</p> <p>あわせて、Jリーグが今後「クラブライセンス制度」を導入することが確実視されるなか、J1昇格の際には更に高いハードルが設定され、クラブハウス、天然芝による練習場の確保等、さまざまな対応が求められる可能性がある。物理的に現在の県グリーンスタジアムでの改修では対応が困難となることも想定され、抜本的な対策が必要となる。</p> <p>本県では、栃木SCを含むプロスポーツを生かした元気なとちぎづくりを目指しているが、県における施設整備の基本方針は未だ明らかにされておらず、同様に、総合スポーツゾーン整備構想も一向に進展が見られない印象をぬぐえない。</p> <p>県が栃木SCのホームスタジアム整備を検討するにあたっては、栃木県全体でのスポーツ施設整備のあり方、道路網とのアクセス等を考慮し、配置や立地の観点も含めより広範で総合的見地から、オープンな議論のもと、構想策定の検討を早急に進められたい。</p>	<p>「運輸事業振興助成交付金」については、バス事業及びトラック事業の輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保等を図ることを目的として関係団体に交付しており、とちぎ未来開拓プログラムや、今般成立した「運輸事業の振興の助成に関する法律」を踏まえながら適切に対応していく。</p> <p>栃木SCのJ1昇格は、県民に明るい話題を提供し、県民の地域に対する誇りや愛着、一体感の醸成に加え、本県の知名度の向上、さらには、地域経済の活性化が期待されるなど、その効果は非常に大きい。</p> <p>県としては、栃木SCからの要望も踏まえ、J1基準である入場可能数1万5千人以上を満たすために必要なサイドスタンドの改修を進めていく。</p> <p>また、総合スポーツゾーンについては、現在、民間ニーズの把握に努めながら、PFIなど多岐にわたる整備運営手法について検討を進めているところである。</p> <p>これらの結果を踏まえ、来年度には、県議会をはじめ、地元宇都宮市や関係団体の意見をいただきながら、新たに整備する施設の配置や交通対策、周辺環境への影響なども含めた総合スポーツゾーン全体構想の策定に着手していく。</p> <p>○県立スポーツ施設改修費 73,000</p> <p>○グリーンスタジアムJ1対応事業費 3,500</p>

要 望 事 項	回 答
<p>27. 交通安全施設の整備・充実と高齢者の交通事故抑止対策について</p> <p>近年、本県の交通事故発生状況を見ると、これまでの抑止対策の取り組みから発生件数・負傷者数等は減少しているものの、人口10万人あたりの死者数は未だ全国ワースト上位の状況にあり、特に死者数の約半数は高齢者が占める状況となっている。</p> <p>この間、交通事故対策として高輝度道路標識・標示の設置や市町からの要望に基づく信号機の設置を講じてきたが、危険箇所対策としての整備は未だ十分でなく、緊急的対応が望まれる。併せて、死者数の多くを占める高齢者への抑止対策が急務であり、より一層の高齢者を守る県民運動の推進を展開しなければならない。</p> <p>よって、県民の安全安心な生活実現のために交通安全施設の早急な整備・充実と交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させる運動の一層の展開、そして、これら交通警察行政に携わる警察職員の増員を要望する。</p>	<p>県内における交通死亡事故の着実な減少を図るため、交通事故危険箇所対策として、危険交差点・危険カーブには、高輝度道路標識・標示の整備を図るとともに、信号機を始めとする交通安全施設の整備についても、優先順位を勘案しつつ計画的な整備を図っていくほか、交通部門の体制強化について検討していく。</p> <p>さらに、県民一人ひとりに、交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させるため、「高齢者に優しい3S運動」をはじめとする高齢者を交通事故から守る県民運動をより一層展開していく。</p> <p>○信号機用発動発電機整備費 14,656</p> <p>○物損事故情報管理システム整備費 22,679</p>